## アドバイス・レポート

令和3年7月12日

令和2年8月13日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた デイサービスセンターヴィラ鳳凰 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

-	RL .
	通番14:地域への貢献 関連の医療機関や介護サービス事業所とともに、地域の事業所や市民に対する研修会を行うなど、様々な取組を通じて地域に貢献しておられます。
特に良かった点とその理由(※)	通番15:事業所情報等の提供 パンフレットやホームページ上で事業所の情報を開示し、毎月発行の機関 誌で最新情報を提供し、必要に応じてタブレットを活用して利用者等に事 業所に関する情報を丁寧に説明しています。
	通番38:質の向上に対する検討体制 サービスの更なる質の向上に向けて、運営会議で毎月質の向上に係る検討 を行い、法人内においても頻繁に情報交換を行っています。また、年2回 内部監査を実施するとともに、他事業所の取り組みを確認し、自事業所の サービス提供に活かしておられます。
特に改善が望まれる点とその理由(※)	通番30:災害発生時の対応 災害発生時の対応における指揮命令系統について書面で確認できませんで した。
具体的なアドバイス	・災害発生時に、全職員がどのように行動するのかを指し示すようなフロー チャート等を作成することをお勧めします。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

## (様式 6) **評価結果対比シート**

事業所番号	71200554
事業所名	デイサービスセンターヴィラ鳳凰
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	介護老人福祉施設、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、居宅介護支援、(介護予防)認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、(介護予防)訪問看護、訪問介護
訪問調査実施日	令和3年3月18日
評価機関名	一般社団法人京都私立病院協会

		-				
大項目	中項	小項目	通	   評価項目		結果
	日日		番		自己評価	第三者評価
I 介	護サー	-ビスの基本方	<b>分</b>	と組織		
	(1)組織	織の理念・運営	方金	†		
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理念及 び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	Α
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	A	A
		         	.)	グループの理念及び基本方針に沿ったサービスの提供を実践してい本方針については職員の名札の裏面に記載しており、常に確認する利用者・家族に対しては、機関誌やホームページ上で周知しており	ることがで	
	(2)計[	画の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	A	A
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	A	A
		     (評価機関コメント 	)	単年度、中期、長期の事業計画等について、職員の意見をしっかりていることを確認しました。職種や担当者ごとに目標を設定した年成し、毎月のデイサービス会議で目標の達成状況を確認し、半期こいます。	F度方針展	開表を作
	(3)管	理者等の責任と	リー	- -ダーシップ		
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	A
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	A	A
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	A	A
		(評価機関コメント	.)	最新の法令について常にパソコン上で閲覧することができます。 規程に管理者等の権限を明記し、事業所の方針等については各会議 見を踏まえて決定しています。また、非常時には緊急連絡網にもと 制があります。	養において	職員の意

項目	中項	小項目	通	評価項目		結果			
7. []	目	7.44	番	미 IM 성다	自己評価	第三者評			
組織	戦の運	営管理							
	(1)人7	人材の確保・育成							
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	A			
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	A			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	A	A			
	(2) 11:	(評価機関コメント	.)	関連施設・事業所全体で地域のニーズに対応され、サービスの更大で努力しておられます。研修計画にもとづき必要な研修を実施して受け入れについては、基本的な姿勢を明確にした上で体制を整備し	ています。	実習生の			
	(2)労(	動環境の整備							
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働 環境に配慮している。	Α	Α			
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	A			
		(評価機関コメント	·)	職員の労働に関する状況についてあらゆる角度から独自に分析を行の勤務負担軽減を図るための取組を行っています。職員は法人の東ウンセリングを受けることができるなど、職員に対するメンタルク対応しておられます。	専門医によ	る個人カ			
	(3)地址	域との交流							
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	A	A			
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α			
		(評価機関コメント	·)	認知症カフェや子ども食堂の実施など宇治市の事業に積極的に参加 らの信頼を得ておられます。また、京都認知症総合センターにおい 設し、地域のニーズに応えておられます。					

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	結果				
八块口	目	小块口	番	計画視口	自己評価	第三者評価				
皿 適	切な介	↑護サービス <i>0</i>	)実	施						
	(1)情報提供									
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	Α				
		(評価機関コメント	·)	パンフレットやホームページ上で事業所の情報を開示するとともに 誌において最新の情報を提供しています。また、事業所の情報を 閲覧できるように工夫していました。体験利用にも丁寧に対応して	ブレット	ですぐに				
	(2)利,	用契約								
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	A	A				
		(評価機関コメント	.)	契約時に相談員が重要事項説明書や料金表を用いて説明を行い、書ます。代理人や成年後見人等との契約においては、成年後見制度%						

(3) 個 5	 別状況に応じた	計画	画策定				
(-, 1,-,	アセスメントの	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ	A			
	実施	17	スメントを行っている。	A	A		
	利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	A	Α		
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・ OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会し ている。	A	Α		
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α		
	(評価機関コメント	.)	概ね6ヶ月に1回計画変更の必要性について確認するとともに、年 必要に応じて個別援助計画の見直しを行っておられます。また、利 や意向を尊重するとともに、サービス担当者会議等で専門職に意見 で、計画を策定しています。	川用者・家	族の希望		
(4) 関イ	系者との連携						
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	Α	A		
	(評価機関コメント	.)	ケアマネジャーを通じてかかりつけ医に関する情報を取得していま 管理については、併設の医療機関や法人の各専門職と連携を取りな れます。				
(5) サ-	ービスの提供						
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	A		
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	A	A		
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	A	A		
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交換を行っている。	Α	Α		
	(評価機関コメント	·)	文書管理規程については、毎年3月に必ず見直しを行い、必要時にておられます。業務マニュアルや記録等についてパソコン上で管理できる仕組みがあります。職員は文書見直しチェック表を用いてサ記録等について確認しています。また、朝礼と月1回の会議におい共有を行っています。送迎時やサービス担当者会議等において利用換を行っています。	E、閲覧す トービス提 いて職員同	ること <i>0</i> 供に係る 士で情幸		
(6) 衛	生管理						
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行ってい る。	A	A		
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	A	Α		
	(評価機関コメント	)	感染症の対策及び予防については、感染予防対策要領書の整備や、と勉強会の実施等の取り組みを行っています。また、新型コロナウ次亜塩素酸空間除菌脱臭機を配置していました。施設内の衛生管理託により実施しており、点検表を用いて実施状況をしっかり確認し衛生委員会でラウンドを行い、衛生管理の徹底に務めておられます	ァイルス対 単について レています	策として は外部		
(7) 危机							
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	A		
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	A		
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	В		
	応 以上、必要な研修又は訓練が行われている。						

大項目	中項	小項目	通	評価項目		結果			
			番	TIШ경디	自己評価	第三者評価			
Ⅳ利月	者保	護の観点							
	(1)利	用者保護							
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	A	Α			
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	A	Α			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	A	Α			
		(評価機関コメント	•)	人権尊重については基本理念の周知及び研修の実施を通じて職員に行っています。身体拘束の適正化や虐待等の防止を図るために年まウンドを実施するなど、利用者の尊厳保持に配慮したサービス提供り組んでおられます。プライバシー保護については、年1回職員利用者アンケートの結果を踏まえて浴室のカーテンを変更したり、聞こえないような工夫を行う等の取組を行っておられます。サービは公平・公正に決定しておられました。	1回看護師 供の実施に 肝修を実施 相談内容	によるラ 向けて取 したり、 が他者に			
	(2)意	見・要望・苦情	<b>^</b> 0	D対応					
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	Α	A			
		意見・要望・苦 情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、サービスの向上に役立てている。	Α	Α			
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	A	Α			
		(評価機関コメント	)	意見・要望・苦情の受付については、家族会でのヒアリング、満足施や、ご意見はがきを請求書の発送時に同封、ホームページ上で利意見を受け付ける等、多彩な方法を取り入れています。意見・要望ついては、苦情解決実施要領書やご意見受付手順書にもとづき、こにおいて報告ルートを明確にし、サービス向上委員会が中心となり仕組みを確認しました。また、第三者による苦情受付担当者およて定め、施設内に掲示して利用者・家族に周知しておられます。	刊用者・家 望・苦情へ コールバッ ) 各部署で	族からの の対応に ク連絡書 対応する			
	(3)質(	の向上に係る取	組						
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	A	A			
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	A	A			
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	A	A			
		(評価機関コメント	.)	利用者満足度向上に向け、満足度アンケートや嗜好調査を実施し、改善委員会やデイサービス会議で対策を検討し、結果についてはいて利用者・家族へ報告し、フィードバックを行っています。またで質向上についての検討やグループ内取り組み会議でも情報交換を価実施と課題の明確化については、内部監査を年2回実施するととISO9001の更新審査を受審し、抽出した課題に対してQMS委員会や名い、サービスの更なる質の向上を目指しておられます。	女善提案実 こ、運営会 を行ってい ともに、法	施書を用 議におい ます。評 人で			